

船舶事故調査報告書

平成26年6月12日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成25年11月9日（土） 12時30分ごろ
発生場所	福岡県北九州市白島（女島）南方沖 北九州市所在の白島国家石油備蓄基地船溜り西防波堤灯台から真方位248° 1.3海里（M）付近 （概位 北緯34° 00.0′ 東経130° 42.6′）
事故調査の経過	平成25年11月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 ^{はくえい} 博栄丸、4.9トン FO3-32710（漁船登録番号）、個人所有 12.56m（Lr）×2.77m×0.91m、FRP ディーゼル機関、330kW、平成10年9月7日 第290-51771号（船舶検査済票の番号） B プレジャーモーターボート こうよう、2.6トン 290-56786福岡、個人所有 6.72m（Lr）×2.49m×1.38m、FRP ガソリン機関、84.58kW、平成15年4月
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 65歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年3月7日 免許証交付日 平成22年9月6日 （平成28年3月6日まで有効） B 船長B 男性 55歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成24年3月27日 免許証交付日 平成24年3月28日 （平成29年3月27日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（船長B）
損傷	A 右舷船首に亀裂 B 船首渡り構造物が折損、船首手摺りが曲損
事故の経過	A船は、船長A及び甲板員Aが乗り組み、白島（男島）西方の漁場

	<p>において、パラシュートアンカーを使用した一本釣り漁の操業を平成25年11月9日12時ごろ終え、同アンカーを船首モーターで引き上げて同モーター付近に丸めて置き、北九州市脇田漁港へ向けて帰途についた。</p> <p>船長Aは、白島（男島）西方沖から自動操舵とし、周囲を見渡して釣り船などを見掛けなかったため、椅子に腰を掛け、船首に置いたパラシュートアンカーにより、船首方に死角（視界が制限される状態）が生じて物標の視認が困難な状況で南南東進中、12時30分ごろ、白島（女島）南方沖において、A船の船首が、漂泊していたB船の船首渡り構造物に衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、白島（女島）南方沖で釣り場所を移動（潮上り）しながら、釣りをしていたが、12時20分ごろ機関を止め、船首を北方に向けて東風を右舷に受けて漂泊し、釣りを再開した。</p> <p>船長Bは、右舷で東を向いて釣りに集中していたとき、潮上りをしようと考えて船首方を見たところ、至近に接近したA船の船首を認めたが、何もすることができず、B船の船首にA船の船首が衝突した。</p> <p>船長Bは、衝突の衝撃で船首側に倒れて顔面打撲傷及び顔面挫創を負った。</p> <p>船長Bは、海上保安庁に携帯電話で衝突の事実を知らせた。 （付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長A及び甲板員Aは、救命胴衣を着用していなかった。 船長Bは、救命胴衣を着用していた。 船長Bは、風が強かったため、接近したA船の機関音が聞こえなかったと思った。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、白島（女島）南方沖を南南東進中、船長Aが、操舵室で椅子に腰を掛けていたところ、船首に丸めて置いていたパラシュートアンカーにより、船首方に死角が生じて物標の視認が困難な状況であったことから、B船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、白島（女島）南方沖で漂泊して釣り中、船長Bが至近にA船が接近して気付いたことから、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、白島（女島）南方沖において、A船が南南東進中、B船が漂泊して釣り中、船長Aが、操舵室の椅子に腰を掛けていたところ、船首に丸めて置いていたパラシュートアンカーにより、船首方に</p>

	死角が生じて物標の視認が困難な状況であり、また、船長Bが至近にA船が接近して気付いたため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 座って死角が生じるときは、立って操船を行うようにすること。・ 漂泊中でも、見張りを適切に行うこと。

付図1 事故発生経過概略図

